

令和2年11月30日

【取引業者様 各位】

取引業者様の原則立入禁止のお知らせ

新型コロナウイルスの流行拡大に伴い院内感染防止対策を強化するため、当面の間、業者の皆様（医薬品、医療機器、医療材料、設備、その他）の院内への立入を原則禁止とさせていただきます。つきましては、下記事項を遵守していただくようお願い申し上げます。

- ①院内への立入は、当院からの要請があった場合のみに限ります（納品、機器修理等）。
- ②急を要する場合も、事前に当院担当者と調整のうえ来院願います。
- ③立入に当たっては、37.5℃以上の発熱・呼吸器症状がないことの確認、マスク着用を徹底のうえ、必要最小限の人数でお願いします。
- ④アポイントのない訪問は厳に慎むようお願いいたします。

イムス東京葛飾総合病院